

人道的軍縮は従来の軍縮を 代替しうるか

拓殖大学国際協力学研究科 丸帆夏

人道的軍縮とはなにか

人道的軍縮は紛争の中心が国家ではなく個人個人となった現在、武器の悪影響に対処するための非常に効果的かつ確固たる手段となった

国家安全保障の推進ではなく、各国政府・国際機関等と市民社会のキャンペーンによって4つの国際条約の締結に影響を与えている

人道的軍縮は従来の軍縮は代替できない

国家間で合意される軍縮、軍備管理条約は、国家の利益を反映するものになるため、軍備によって引き起こされる人道的被害を直接救済できない

軍備管理軍縮は国家の管理下の兵器を対象とするため、人道被害を引き起こす、多くの人道被害を引き起こす国家の管理外の兵器の合意の困難さ

今日の軍備管理軍縮の課題はなにか

従来の手法では対応できない課題が増加した

拡散防止に偏重した、拡散防止以外での国際社会の合意を得ることが困難になった

国家間交渉において、大量破壊兵器を除き、多様な関心を持つ市民社会集団の役割が相対的に高まった

従来の軍縮の限界と、 人道的軍縮において取り組むべき課題

軍備管理軍縮を通じて人道的軍縮を実現するには、
一定の限界があるのではないか

人道的軍縮を強調すると国際社会や世論における
規範の強化は期待できるが、実効性を犠牲にしてい
る側面があるのではないか

従来の人道的軍縮の特徴と限界

国家が安全保障上の目的で推進する軍備管理軍縮の人道的軍縮の関係には、複数のパターンがあり、人道的軍縮ではそれを混同して議論している

冷戦後の軍備管理軍縮において、協力国の国益に、市民社会運動を含めて国際世論が引きずられている結果となっている

どのように人道的軍縮は 従来の軍縮を補完すべきなのか

直接的に当事者ではない国家が国際法に従わせる

橋渡し機能

非人道性という規範付けから条約や国際条文の締結

先導的機能

軍民の境界を明確にすることにより「安全」な
領域を確定せる

設定機能

従来の兵器の非人道性の規範を再確認する

烙印機能

GS側は人道的軍縮の役割を どのように見るのか

<前提>

- ◆ 軍備管理軍縮において、主体としての役割を求められる
- ◆ GSは人間の安全保障上の被害を生み出している

<論点>

- ◆ 人道的軍縮の主体となる役割を果たすことは可能か
- ◆ 「北」の先進諸国による管理の提唱となる実態は軍備管理軍縮ではないのか
- ◆ 拡散防止の客体となった世界的な「差別」構造の再生産なのか

おわりに

従来の軍縮に人道的軍縮が寄り添う形でしか軍備
管理軍縮は目指せないのか

従来の軍縮だけでは問題解決に至っていない

従来の軍縮が機能不全になり、人道的軍縮が代替
できるとはいい難い

参考文献

- ▶ Bolton, Matthew Breay, Sarah Njeri, and Taylor Benjamin-Britton. *Global activism and humanitarian disarmament*. Cham: Palgrave Macmillan, 2020.
- ▶ 榎本珠良,紛争・開発・安全保障: 人新世の「人間の安全保障」を再考する. 晃洋書房, 2025.
- ▶ UNIDIR. *Disarmament as Humanitarian Action*. 2001.
- ▶ GCSP. "Humanitarian Disarmament": Powerful New Paradigm or Naïve Utopia?.
- ▶ PRIO POLICY BRIEF. What Can We Learn from Past Humanitarian Disarmament Campaigns ? .2024.
- ▶ United Nations. A New Agenda for Peace.2023
- ▶ 河原節子,人道的介入をめぐる議論と規範の生成.外務省調査月報, 2012.
- ▶ 榎本珠良,紛争・開発・安全保障: 人新世の「人間の安全保障」を再考する. 晃洋書房, 2025.
- ▶ 川崎哲,NPTハンドブック 第3項 核兵器の非人道性と核兵器禁止条約. 日本戦略研究フォーラム, 2020.
- ▶ 目加田設子,「人道的軍縮」と市民社会：韓国の対人地雷対策の検証. RECNA長崎大学核兵器廃絶研究センター, 2022.
- ▶ “Humanitarian Disarmament.” HUMANITARIAN DISARMAMENT. Accessed June 5, 2025. <https://humanitariandisarmament.org/>.